

記入例

令和 年 月 日

(宛先) 桐生市長

◆提出日を記入

◆ご不明なところは、記入しないで
窓口へお持ちください。
確認しながら記入しましょう。

申請者 〒376-0000
住所 桐生市
氏名 建築 太郎
電話 090-0000-0000

きりゅう暮らし応援事業(住宅取得応援助成)補助金交付申請書兼完了報告書

きりゅう暮らし応援事業(住宅取得応援助成)補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第8条の規定により、補助金の交付を受けたいので、要綱の趣旨を理解し、桐生市に5年以上住み続けることをここに誓約し、関係書類を添えて下記のとおり申請及び報告します。

また、暴力団員であるか否かの確認のため、警察へ照会されることに同意します。

なお、不正な手段により補助金の交付を受けたときは、要綱の定めるところにより補助金を返還いたします。

上記住所になった年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日 ◆住民票に記載された転居日
上記住所になる前の住所	〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇 ◆転入日を記入
住宅(建物)の所在地番	桐生市〇〇町〇丁目〇〇字〇〇 〇〇番地
住宅の所有者氏名	建築 太郎・建築 花子 ◆全部事項証明書の所在、所有者を記入
住宅の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 専用住宅 ・ <input type="checkbox"/> 併用住宅 ・ <input type="checkbox"/> マンション、長屋建住宅
住宅の取得区分(契約の種類)	<input checked="" type="checkbox"/> 注文住宅(請負契約) / <input type="checkbox"/> 建売・ <input type="checkbox"/> 中古(売買契約)
住宅の面積	住宅全体の面積 123.45㎡ ◆全部事項証明書の床面積を記入 (併用住宅の場合の居住部分面積 ㎡)
住宅取得額(税込み)	金 (記入しない) 円 ◆受付時に確認しながら記入 契約書又は領収証の金額
請負契約日又は売買契約日	令和 〇 年 〇 月 〇 日
住宅の完成日	令和 〇 年 〇 月 〇 日
注文住宅は施工業者 建売・中古住宅は宅地建物取引業者	所在地 桐生市△△町△-△ ◆転居日・転入日、登記受付日の どちらか遅い日を記入 名称 △△建設 株式会社 代表者名 △△ △△ 電話(0277)△△-△△△△
子ども加算(中学生以下の子どもの人数)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当(子ども 2 人)
夫婦加算(子ども加算との重複不可)	<input type="checkbox"/> 該当
ひとり親加算(取得住宅の所有者がひとり親であり、中学生以下の子どもと居住)	<input type="checkbox"/> 該当
三世同居加算	<input type="checkbox"/> 該当
移住加算	<input checked="" type="checkbox"/> 該当
若者Uターン移住加算 (移住加算との重複不可)	<input type="checkbox"/> 該当(該当者氏名)
誘導区域加算	<input checked="" type="checkbox"/> 該当
市内業者加算 (請負契約による注文住宅のみ)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当(元請が市内業者) / <input type="checkbox"/> 該当(下請け工事)
空き家・空き地バンク加算	<input type="checkbox"/> 該当(物件番号)
通勤加算	<input type="checkbox"/> 該当
市が実施する他の補助金利用状況について (空き家利活用助成補助金、空き家除却助成補助金等)	<input type="checkbox"/> 有 (補助金等の名称:)

【添付書類】

- ①入居後の世帯全員記載の住民票(発行後3か月以内・続柄、本籍記載のもの)
 - ②住宅取得に関する契約書の写し
 - ③住宅取得代金支払い領収書の写し
 - ④補助対象に係る不動産の全部事項証明書(所有権保存登記又は所有権移転登記を完了したもの)
 - ⑤検査済証の写し又は要綱第4条第1項第2号の条件を満たすことを証明する書類
 - ⑥住宅の案内図、配置図、平面図(確認済証に添付されているもので可)
 - ⑦世帯全員の市税等に未納のないことを証明する書類(発行後3か月以内)完納証明書等
 - ⑧住宅の完成時又は取得時の写真
 - ⑨転入者であることを証明する書類(転入者に限る。)
 - ⑩若者Uターン移住者の居住履歴を証する戸籍の附票(発行後1か月以内、若者Uターン移住者に限る。)
 - ⑪就労・通勤状況証明書[様式第1号の2](発行後1か月以内、通勤加算該当者に限る。)
 - ⑫戸籍証明(発行後1か月以内、ひとり親加算の対象者に限る。)
 - ⑬その他、市長が必要と認める書類
- ※各1部提出すること。